

2013年度支援活動報告（暫定版）

1. 離島対策支援事業

1) 市町村の事業計画精度の維持

2014年度の事業費予算執行率を2012年度実績である87.0%に維持することを目的として、保有台数が1,000台以上で2012年度の予算執行率が80%未満又は120%超となった5市町（宮古島市、西ノ島町、薩摩川内市、南知多町、佐世保市）について、2014年度事業計画策定段階から情報提供やデータに基づく助言等の支援を行った。具体的には、計画台数策定手法に課題があったため、島内関連事業者の取扱い台数の再調査や、島外に搬出される自動車の種別構成の追加調査を依頼し、計画台数の推定精度向上を支援した。その結果、5市町ともに2014年度の事業計画はより実態に見合ったものが策定され、計画額が過去3年間平均実績額の80%以上120%以下となり、過去の実績から大幅な乖離は見られなかった。今後は2014年度の実績額を確認し、各市町村の計画と実績の整合性と事業費予算執行率を検証する。
（別紙1参照）

2) 育成過程にある中核事業者の継続支援

2012年度に支援を実施したものの稼働に至らなかった3町（利尻富士町、久米島町、与那国町）6事業者について、市町村担当者とともに育成を継続した結果、2013年度は全6事業者が稼働し、申請実績は計242台となった。事業者ごとに差があるものの、今後も安定した実績が見込めることがわかった。

中核事業者の育成支援は、2006年度に島内に関連事業者が存在する56市町村の204事業者を対象に実施してきたが、2014年2月時点で27事業者は島から撤退、休業及び廃業しているものの、今年度支援した6事業者を含めた177事業者は2013年度も申請実績があることから、2013年度をもって完了とする。

3) 小規模離島における事業認知度の向上

小規模離島市町村からの要望に基づき、船会社の乗船券売場における利用者に対する事業周知チラシ（51市町村179,200枚）を配布した。

2012年度に小規模離島の住民向けに配布した事業周知カレンダー（43市町村15,290世帯）と併せて、いずれかの周知媒体を送付した55市町村に効果を確認したところ、市町村担当者を通じて調査した住民（約2,800人）のうち、60.2%がいずれかの周知媒体を目にしており、そのうち52.1%（チラシ37.6%、カレンダー14.5%）が今回の周知媒体により初めて事業を認識したとの回答があった。従って、今回の事業周知チラシは事業認知度の向上に効果的であることがわかった。

今後は、より周知効果の高かった事業周知チラシを市町村の要望に応じて配布すると共に、既に大規模離島向けに実施している事業周知ポスターの配布も継続し、事業認知度の向上・維持に取り組んでいく。

(別紙 2 参照)

4) 実績が低調な小規模離島市町村での事業活用促進

保有台数 101 台以上で過去 3 年の平均申請台数保有比が 3.0%以下の市町村のうち、海上輸送単価が 4,000 円を超える 10 市町村について、島内に出入りする関連事業者の有無を調査した。その結果、関連事業者が存在した 3 村については、当該事業者を育成し、申請台数保有比は渡嘉敷村で 2012 年度 1.3%から 12.4%、北大東村で 0%から 4.7%、伊是名村で 0%から 5.8%と大きく改善した。

一方、関連事業者が確認できなかった 7 市町村（宇和島市、土庄町、笠岡市、宗像市、唐津市、瀬戸内町、渡名喜村）については、住民に対して 3) の事業周知を実施したことから、来年度以降も引き続き申請状況を注視する。

5) 個別課題への対応

① 佐渡市の実績回復

新たな輸送手段の確保後、改めて市より島内外の関連事業者に対し、事業の周知、申請手続きに関する案内を実施した。対象期間及び申請期日の遵守などの指導を徹底した結果、申請実績は 2012 年度 926 台から 1,811 台まで増加してきた。今後は、使用済自動車が増加する以前の平均申請実績 2,700 台程度まで回復するのか、引き続き申請状況を注視する。

② 石垣市への運用変更等の提案

使用済自動車等を他廃棄物と混載したコンテナによる輸送は、使用済自動車等部分の輸送費が不明瞭のため事業活用が困難だったが、2013 年 11 月に市とともに新たな輸送単価を設定した。しかし、未だ申請実績に繋がっていないため、今後はその理由を調査し課題があれば対応する。

一方、滞留が報告された事業者については、保健所及び市を通じて指導したところ、改善されて島外搬出が進んだ結果、申請実績は 2012 年度 67 台から 230 台まで増加した。これにより滞留分の処理は完了し、今後も適切な処理が見込めることとなった。

③ 壱岐市の事業活用促進

島内関連事業者の稼働状況と使用済自動車の流通実態を調査したところ、中核事業者 1 社が原因で一時的に申請実績が低下していたものの、現在は島内で発生した使用済自動車は概ね事業を活用して島外搬出されていることがわかった。一方、中古自動車の島外搬出が増加傾向にあることから、今後はその台数を精査し 2015 年度事業計画へ反映させる。

6) 離島振興法改正に伴う市町村の事業参画支援

離島振興法改正に伴い新たに事業の対象離島となった6島を管轄する6市町村（近江八幡市〔沖島〕、瀬戸内市〔前島〕、広島市〔似島〕、小豆島町〔小豆島〕、土庄町〔小豆島、沖之島〕、松山市〔興居島〕）のうち、公示の申し出を行わなかった近江八幡市、瀬戸内市を除き、事業参画する広島市、小豆島町及び他離島で既に参画済みの土庄町、松山市に対し、離島対策支援事業要綱や手引書を送付し、事業運用構築の支援や事業計画策定方法などを案内した。

殊に、保有台数が2万台以上の大規模離島である小豆島町、土庄町については、2013年12月に訪問し、担当者及び島内外の関連事業者に対して事業説明等を実施した。この結果、上記4市町について2014年度から事業活用できる見通しとなった。

2. 不法投棄等対策支援事業

1) 2事案に対する支援

2013年度に事業活用を計画していた2市町2事案のうち、滑川市に対して申請手続き等が円滑に進むよう支援を行い、2013年9月に121千円の出えんを実施した。なお、本事案は、不法投棄等対策支援事業の活用促進を目的とした2012年度の運用変更後、初めての小規模事案となった。他1事案は、事業を活用しなかったが、公費を原資として適切に使用済自動車进行处理したことを確認した。

（別紙3参照）

2) 問い合わせ対応

事業に関する問い合わせ28件に対応した。主な内容は、事業についての問い合わせ21件、廃棄物処理法に関する問い合わせが1件、その他6件であった。（2014年2月18日時点）